

# 令和3年度 入学者募集要項



沖縄県立八重山高等学校

〒907-0004 沖縄県石垣市字登野城 275 番地

電話 (0980) 82-3972・82-3973

FAX (0980) 83-1065

# 令和3年度 沖縄県立八重山高等学校入学者募集要項

沖縄県教育委員会の定める「沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」に基づき、以下の通り本校の入学者を募集する。

## 1 募集定員

全日制課程 普通科 240名（6学級）

## 2 推薦入学

### (1) 出願資格

次のア及びイのすべてに該当する者で、中学校長が推薦する者

ア 沖縄県内の中学校を令和3年の3月に卒業見込みの者

イ 本校教育の目標・方針を理解し、将来の進路に対する目的意識を持ち、かつ、学習活動に対する意欲・関心が旺盛である者

### (2) 出願の要件

志願者は、次のアからウまでの要件を満たし、かつ、エまたはオの要件を満たしている者とする。

ア 評定平均値が3.0以上であること。

イ 各学年の出欠の状況が著しく良好な者。

ウ 生活態度及び行動の記録が良好な者。

エ 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること（以下「自己表現」という。）ができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状や認定証等）の写し（A4版）を提出すること。

(ア) 文化活動

(イ) スポーツ活動

(ウ) 社会活動

(エ) ボランティア活動

(オ) 資格取得等の活動

オ 次に掲げる分野について表現すること（以下「個性表現」という。）ができること。

(ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野

(イ) 文芸、研究等の分野

(ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野

(エ) 留学等の体験的分野

### (3) 募集人員

募集定員240名の25%（60名）以内（特別枠5%（12名）を含む）

### (4) 推薦入学願書等の出願期間

ア 出願期間は、令和3年1月12日(火)、1月13日(水)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があつて遅れることが予想される場合は、その旨連絡すること。

提出先 八重山高等学校長 宛 ※ 郵送は、封筒に「推薦入学出願書類在中」と朱書き

イ 受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

### (5) 推薦入学志願者の面接日時

令和3年1月18日(月) 午後2時30分（午後2時15分までに大講義室に集合）

## (6) 出願手続

ア 志願者は、次の書類に入学考査料 2,200 円を添えて中学校長に提出しなければならない。

(ア) 推薦入学志願書 (推薦第 1 号様式)

(イ) 推薦申請書 (推薦第 2 号様式)

(ウ) 住民票謄本 (マイナンバー掲載なし)

ただし、沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者のみとする。また、住民票謄本は出願の日前 3 か月以内に発行されたものとする。

(エ) 確約及び証明書 (第 5 号様式)

ただし、県内で石垣島以外の地域から出願する者のみとする。

(オ) 写真票 (推薦第 6 号様式)

出願の日前 6 か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦 4.5 cm×横 3.5 cm 程度のものとし、裏面に中学校名、氏名及び生年月日を記入すること。

イ 中学校長は、適切な審査を経て被推薦者を決定すること。

ウ 中学校長は、被推薦者に係る次の書類に入学考査料 2,200 円を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。ただし、島外の中学校については入学考査料を現金書留又は郵便小為替にて納めることができる。

(ア) 推薦入学志願書 (推薦第 1 号様式)

(イ) 推薦申請書 (推薦第 2 号様式)

(ウ) 調査書 (第 2 号様式)

ただし、「①各教科の学習の記録」の 3 年の欄は 12 月までのものとする。

(エ) 推薦入学志願者名簿 (推薦第 3 号様式)

(オ) 住民票謄本 (マイナンバー掲載なし。前記 2 の (6) のアの(ウ)で提出のあった者に限る)

(カ) 確約及び証明書 (第 5 号様式) (前記 2 の (6) のアの(エ)で提出のあった者に限る)

(キ) 写真票 (推薦第 6 号様式)

エ 中学校長は、前記 2 の (2) のエに掲げた「自己表現」における当該活動の実績等について、参加することができた 1・2 年時の実績・成績や 3 年時における地区大会等の実績・成績、「当該活動における努力の過程 (普段の当該活動への取り組み状況)」を「推薦申請書」の「実績」の欄に記載し、提出することができる。

オ 中学校長は、前記 2 の (2) のエに掲げた「自己表現」における当該活動の実績等について、具体的な活動内容や成果等の記録として「活動報告書」「作文」「動画」を志願者に作成させ、上記ウに加えて提出することができる。ただし、次に掲げる(ア)～(エ)を提出条件とする。なお、提出された各媒体は返却しない。

(ア) 「活動報告書」「作文」「動画」のいずれか 1 つまでを提出できる

(イ) 「活動報告書」「作文」は 400 字以内、「動画」は 5 分以内で簡潔にまとめること

(ウ) 「活動報告書」「作文」は本校ホームページに掲載した指定様式を使用すること

(エ) 動画は DVD 光学メディアで提出すること

## (7) 選抜の方法

中学校長から提出された推薦入学志願書 (推薦第 1 号様式)、調査書 (第 2 号様式)、推薦申請書 (推薦第 2 号様式) 及び面接の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

## (8) 推薦入学選抜結果の通知及び入学の確約

ア 選抜の結果については、令和 3 年 1 月 22 日 (金) までに推薦に基づく選抜結果の通知書 (推薦第 4 号様式) により中学校長を通じて本人に通知する。

イ 入学確約書 (推薦第 5 号様式) は、各中学校長を経由して、令和 3 年 1 月 29 日 (金) までに本校校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校 (特別支援学校高等部を含む。)

に出願してはならない。

エ 「発展クラス」への在籍を希望する者は、面接時に「発展クラス希望調査票」を提出しなければならない。

オ 「発展クラス希望調査票」を提出した者は、クラス編成の参考とするため、一般入学者選抜学力検査を受検しなければならない。なお、学力検査の実施については、「3 一般入学」の(7)による。

### (9) 合格発表

令和3年1月29日(金)までに入学確約書の提出のあった者については、令和3年3月10日(水)に本校において推薦合格者として発表する。

### (10) 不合格者の再出願

推薦入学選抜の結果、不合格になった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができる。なお、一般入学において本校へ出願する場合、この募集要項の定めるところにより、関係書類を提出するものとする。ただし、入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

## 3 一般入学

### (1) 出願資格

- ア 中学校を令和3年の3月に卒業見込みの者
- イ 中学校卒業生(以下「過年度卒業生」という。)
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

### (2) 募集人員

募集定員から推薦入学予定者数を除いた数を募集人員とする。

### (3) 出願期間

ア 出願期間は、令和3年2月3日(水)、2月4日(木)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があって遅れることが予想される場合は、その旨連絡すること。

提出先 八重山高等学校長 宛 ※ 郵送は、封筒に「一般入学出願書類在中」と朱書き

- イ 受付時間は、2月3日(水)は午前9時から午後5時まで  
2月4日(木)は午前9時から午後4時まで

### (4) 出願手続

ア 志願者は、次の書類に入学考査料2,200円を添えて、出身中学校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書(第1号様式)

(イ) 住民票謄本(マイナンバー掲載なし)

ただし、次のa及びbの者のみとする。また、住民票謄本は出願の日前3か月以内に発行されたものとする。

a 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者。

b 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県内に在住する者。

(ウ) 健康診断書(第8号様式)

ただし、過年度卒業生のみとし、令和3年1月以降に発行されたものとする。

(エ) 入学考査料減免申請書(第11号様式)

ただし、推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。

(オ) 確約及び証明書(第5号様式)

ただし、県内で石垣島以外の地域から出願する者のみとする。

(カ) 写真票(第15号様式)

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に中学校名、氏名及び生年月日を記入すること。

イ 出身中学校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料2,200円を添えて本校校長に出願期間内

に一括して提出するものとする。ただし、島外の中学校については入学考査料を現金書留又は郵便小為替にて納めることができる。

- (ア) 入学志願書（第1号様式）
- (イ) 調査書（第2号様式）
- (ウ) 入学志願者名簿（第3号様式）
- (エ) 住民票謄本（マイナンバー掲載なし。前記3の(4)のアの(イ)で提出のあった者に限る）
- (オ) 健康診断書（第8号様式）（前記3の(4)のアの(ウ)で提出のあった者に限る）
- (カ) 入学考査料減免申請書（第11号様式）（前記3の(4)のアの(エ)で提出のあった者に限る）
- (キ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記3の(4)のアの(オ)で提出のあった者に限る）
- (ク) 写真票（第15号様式）

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書に入学考査料2,200円及び本校学校長が必要と認める書類を添えて、本校学校長に提出すること。

エ 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

- (ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、「県外からの入学志願のための許可願」（第4号様式）を令和3年1月25日(月)までに県教育長に提出し、許可を受けなければならない。
- (イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票を提出しなければならない。
- (ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第2号様式）及び本校学校長が必要と認める書類に入学考査料2,200円を添えて、本校学校長に提出しなければならない。

## (5) 志願変更及び手続

ア 志願変更

- (ア) 入学志願締切りの結果、志願者数が定員を超えた場合、出身中学校長及び本校学校長が適当と認めた者は、高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。
- (イ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。
- (ウ) 志願変更希望者が志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

抽選会は、志願変更希望者本人（または委任された者）が参加し、令和3年2月12日(金)午後2時本校小会議室において、出身中学職員立会いのもとで行う。（ただし、離島などの場合については委任状により本校で抽選可。なお委任状については公印を押印した上、FAXでも提出すること。原本も郵送の上、電話で連絡）

イ 志願変更の日程

- (ア) 志願変更申出期間
  - 令和3年2月9日(火) 午前9時から午後5時まで
  - 2月10日(水) 午前9時から午後5時まで
- (イ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間
  - 令和3年2月17日(水) 午前9時から午後5時まで
  - 2月18日(木) 午前9時から午後4時まで

ウ 志願変更をする者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

エ 出身中学校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校学校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却

は、原則として行わない。

オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「3 一般入学」の「（4）出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。

#### （6）選抜の方法

出身中学校長から提出された調査書（第2号様式）、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして総合的に行う。

#### （7）学力検査及び面接

ア 学力検査・面接の期日及び時間割表

時限 検査日	第1時限 10:00～10:50 (50分)	第2時限 11:15～12:05 (50分)		第3時限 13:10～14:00 (50分)
第1日目 3月3日(水)	国語	理科	昼 食  (55分)	英語
第2日目 3月4日(木)	社会	数学		面接 13:20～15:00

※ 受検場には、次の筆記用具類以外は持ち込まないこと。

鉛筆（シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可）、消しゴム、鉛筆削り、定規（三角定規は可、分度器機能付きは不可、分度器は不可、三角スケールは不可）、コンパス（分度器機能付きは不可）、時計（時計機能のみ）。

イ 検査時間及び配点：検査時間は各教科とも50分とし、配点は各々60点満点とする。

ウ 集合時間：第1日目は午前9時、第2日目は午前9時30分

エ 学力検査の場所

- (ア) 本校 (イ) 大原中学校 (ウ) 波照間中学校 (エ) 与那国中学校  
(オ) その他 沖縄県教育委員会の指定する委託検査場及び出張検査場

#### （8）面接

面接は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。

#### （9）合格発表

ア 令和3年3月10日(水)の午前9時に本校において発表（掲示）する。同時に、ホームページにも掲載する。

イ 合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長もしくは、義務教育学校長を通じて合格したことを通知する。

## 4 第2次募集

合格者が募集定員に満たない場合、第2次募集を行うものとする。

#### （1）出願資格及び出願手続

ア 出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。ただし、本校に合格しなかった者は除く。

イ 志願者は、次の書類に入学考査料 1,100 円を添えて出身中学校長に提出すること。

(7) 第 2 次募集入学志願書 (第 9 号様式)

(イ) 確約及び証明書 (第 5 号様式)

ただし、県内で石垣島以外の地域から出願する者のみとする。

(ウ) 入学考査料減免申請書 (第 11 号様式)

ウ 出身中学校長は志願者に係る次の書類に入学考査料 1,100 円を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出する。

(7) 第 2 次募集入学志願書 (第 9 号様式)

(イ) 調査書 (第 2 号様式) (一般入学で提出したものと内容は同じもの)

(ウ) 第 2 次募集志願者名簿 (第 10 号様式)

(エ) 確約及び証明書 (第 5 号様式) (前記 4 の (1) のイの (イ) で提出のあった者に限る)

(オ) 入学考査料減免申請書 (第 11 号様式)

## (2) 募集人員

募集定員に充足しない数を募集人員とする。

## (3) 第 2 次募集入学志願書等の出願期間

ア 出願期間 令和 3 年 3 月 11 日 (木) 及び 3 月 12 日 (金) の 2 日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があつて遅れることが予想される場合は、その旨連絡すること。

提出先 八重山高等学校長 宛 ※ 郵送は、封筒に「第 2 次募集出願書類在中」と朱書き

イ 受付時間は、3 月 11 日 (木) は午前 9 時から午後 5 時まで

3 月 12 日 (金) は午前 9 時から午後 4 時まで

## (4) 志願変更及び手続

ア 志願変更 志願者は、入学志願締切りの後、高等学校、学科又は、コースを変更 (以下「2 次志願変更」という。) することができる。

イ 2 次志願変更の日程

(7) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和 3 年 3 月 15 日 (月)

(イ) 前記 (7) の受付時間は、午後 9 時から午後 4 時までとする。

ウ 2 次志願変更をする者は、第 2 次募集志願変更願 (第 12 号様式) に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

エ 出身中学校長は、所定の期間内に本校学校長に第 2 次募集志願変更願を提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。

## (5) 第 2 次募集志願者の面接日時

令和 3 年 3 月 19 日 (金) 午後 2 時 30 分、本校で実施 (午後 2 時 15 分までに集合)

## (6) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書 (第 14 号様式)、調査書 (第 2 号様式)、面接の結果を基にして総合的に行う。

## (7) 第 2 次募集合格発表

ア 令和 3 年 3 月 23 日 (火) の午前 9 時に本校において発表 (掲示) する。同時に、ホームページにも掲載する。

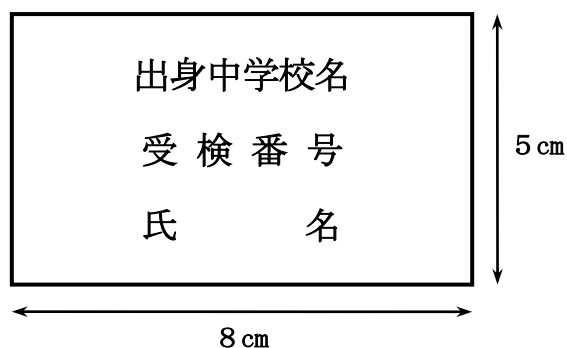
イ 合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長もしくは、義務教育学校長を通じて合格したことを通知する。

## (8) 「発展クラス」の編成について

第 2 次募集による入学者は、1 年次においては「発展クラス」に希望することはできない。

## 5 その他

- (1) 受検番号は、出身の各中学校長を通じて志願書受付後通知する。
- (2) 受検者は、次の規格の名札を左胸につけるものとする。



- (3) 本校受検者に対する「受検者の心得」については、入学志願書受付時に配布する。
- (4) 受検を辞退する場合は、辞退届を本校校長に提出すること。  
(県教育庁県立学校教育課が示した辞退届の例を参照すること。)
- (5) 全合格者及びその保護者に対して、令和3年3月25日(木)に本校体育館においてオリエンテーションを実施する。